

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公開番号】特開2016-100016(P2016-100016A)

【公開日】平成28年5月30日(2016.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-033

【出願番号】特願2015-225816(P2015-225816)

【国際特許分類】

G 06 T 7/00 (2017.01)

G 06 T 11/80 (2006.01)

【F I】

G 06 T 7/00 200 Z

G 06 T 11/80 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月29日(2018.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

曲線の部分(单数または複数)が図10に示すように画像の外側に描かれた場合、これらの部分(单数または複数)は考慮されない。これは、図14に示されており、3つの連続したポリライン140、142、144が図10の曲線から構築されている。画像の外側の(すなわち、画像に重ならない)曲線の部分は無視され、システムは3本の独立した曲線が画像に重ねて描かれていると認識する。図14では、1つの連続したポリライン140、142、144が、各独立した曲線に対して計算されている。実際、曲線の無視された部分は、(i)画像の外側に位置し、(ii)曲線と画像の縁との第1の交点から曲線と画像の縁との第2の交点に延びる部分である。言い換えると、(画像の内側と外側に描かれる)曲線の保持される部分は、(i)画像の内側で、(ii)(a)曲線と画像の縁との第1の交点から曲線と画像の縁との第2の交点に、または、(b)曲線と画像の縁との第1の交点から画像の内側の曲線の終点に、延びる部分である。例えば、ステップS40で構築された連続したポリライン142は、画像の縁に2つの終点があり、連続したポリライン140、144は、縁に1つだけ終点があり、第2の終点は、画像の内側にある。曲線が全体的に画像に重ねて描かれる場合、完全な曲線が保持されることを理解されよう。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

次に、図7のステップS50で、少なくとも1つの辺が計算された連続したポリラインの線の1つである画像の全てのピクセルを識別する。連続したポリラインが、描かれた曲線からマスク上に構築された場合、マスクのピクセルを識別することを理解されよう。図17は、図16のポリラインと、識別されたピクセルとを示す。このステップは、ポリラインの両側にある2つのピクセルからなるポリラインの縁を作成し、この2つのピクセルの縁が、閉じられたエリアに属するピクセルの識別を容易にし、閉じられたエリアの計算

は容易になり、ポリラインに接触するピクセルが、正確な閉じられたエリアに確実に割り当てるようとする。